

**令和8年（フ）第1265号**  
東京都足立区千住4丁目9－3－802  
破産者 橋田 泉  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第1575号**  
東京都目黒区青葉台4丁目7－7－802  
破産者 森 博人  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第1947号**  
東京都品川区東五反田2丁目10－1－1317  
破産者 萩原 亮介  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第2104号**  
東京都荒川区西尾久7丁目6－10 フラットF201  
破産者 村上 駿  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第2473号**  
東京都練馬区下石神井6丁目39－6 エクセルプレジオ C－1  
破産者 齋藤 直之  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第2893号**  
東京都足立区扇2丁目13－1－729  
破産者 宇田川雅江

1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3115号**  
東京都足立区本木南町11番9号  
破産者 有限会社ブリック  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3116号**  
東京都足立区本木西町7－25－201  
破産者 倉本 光治  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3117号**  
東京都足立区本木西町7－25－201  
破産者 倉本 浩美  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3232号**  
東京都中野区白鷺1丁目4－3－408  
破産者 樋口 菜摘（旧姓小泉）  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3674号**  
東京都小平市御幸町328－61  
破産者 株式会社ライジングサン  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3675号**  
東京都小平市御幸町328－61  
破産者 森 貞博  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3914号**  
東京都世田谷区若林1丁目10－2－206  
破産者 藤本花奈子  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3921号**  
東京都荒川区東尾久6丁目29番11号 野村ビル1階  
破産者 有限会社昌栄洋紙店  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3927号**  
東京都立川市錦町6丁目24番1号 ライオンズマンション西国立第2－311号  
破産者 株式会社O l i v i a  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3928号**  
東京都立川市柴崎町3丁目6－17－305  
破産者 根来 麻美  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3963号**  
東京都港区南青山2丁目2番15号  
破産者 株式会社s u a v e  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3964号**  
東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目12－4－503  
破産者 皆川 知徳  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3965号**  
東京都豊島区池袋4丁目12番16号  
破産者 Brother Foot株式会社  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3966号**  
神奈川県横浜市中区扇町4丁目11番地4 センチュリー横浜関内302号室  
破産者 B o k u d a i 合同会社  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3967号**  
東京都渋谷区渋谷2丁目19番15号 宮益坂ビルディング609  
破産者 株式会社サムライ茶屋  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（フ）第3968号**  
神奈川県横浜市中区扇町4丁目11－4－302  
破産者 福田 耀  
1 決定年月日 令和8年9月4日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所民事第20部